

# V 発達障害の理解と支援

## 2 学習障害（LD）の理解と支援

### (1) 学習障害（LD）とは

LD は、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く・話す・読む・書く・計算する・推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指します。

具体的には、次のような例が挙げられます。

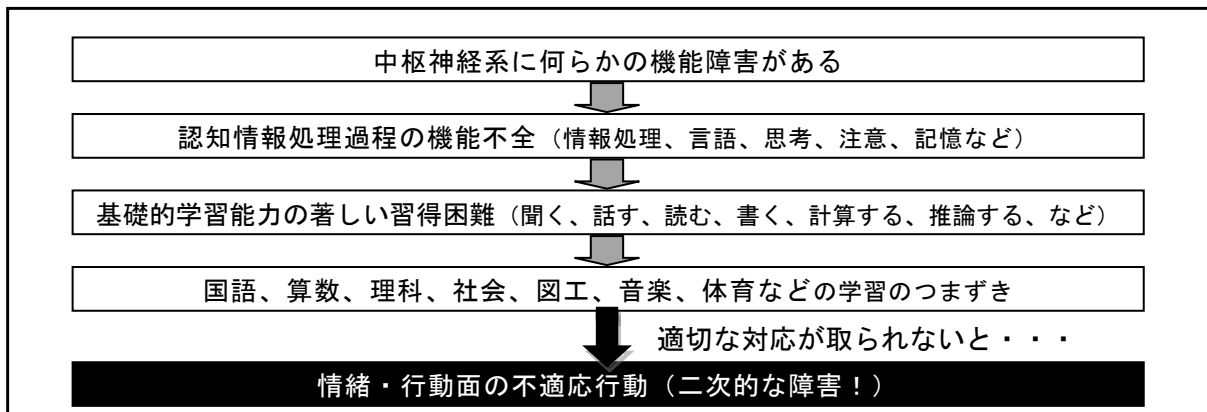
聞く能力	他人の話を正しく聞き取って、理解すること。
話す能力	伝えたいことを相手に伝わるように的確に話すこと。
読む能力	文章を正確に読み、理解すること。
書く能力	文章を正確に書くこと、筋道を立てて文章を作成すること。
計算する能力	暗算や筆算をすること、数の概念を理解すること。
推論する能力	事実を基に結果を予測したり、結果から原因を推し量ったりすること。

発達障害教育推進センター 「LD（学習障害）とは」より

上記のようなことは、感覚器官を通して入ってくる情報を「受け止め、整理し、関係付け、表出する過程」（「認知情報処理過程」）のどこかが十分に機能していないことによるものとされます。

学習面や生活面において、以下のような点をよく確認することによって、その児童生徒の「認知情報処理過程」におけるつまずきに気付くことが大切です。

- ① 聴覚情報の処理 …… 普段の学習や生活の場面で、聞いて理解して実行することがうまくできているか？
- ② 視覚情報の処理 …… 目で見て理解して実行することができているか？
- ③ 目と手・足の協応動作や知覚運動 …… 運動や動作の不器用さは？
- ④ 注意の集中 …… 話や提示の際に話し手や提示された物に注意を向けられるか？
- ⑤ 視覚・聴覚情報の短期記憶 …… 板書等の視写のスムーズさや言葉の指示への反応の様子は？



<LD 児の学習困難と関連症状の発生メカニズム>

## (2) LDのある児童生徒への配慮と支援

適切な教育的支援の第一歩は、学習面や生活面で児童生徒の出している様々なサインに対して「変だな?」「どうしてかな?」という教師の気付きです。

気付きから手立てへと結び付けるために、認知・行動評価表『ほんとうのわたしを見つけてVer. 2\*4』（埼玉県立総合教育センター調査研究報告書第295号：平成16年度）やWISC-IV\*5、KABC-II\*6、ITPA\*7などの諸検査によるアセスメント\*8をもとに、児童生徒の認知特性を理解し、それに応じた指導法を工夫します。

例えば・・・

「聞く」ことにつまずきがある児童生徒の中には、集中して聞いたり、聞いて意味を理解したりすることは苦手でも、見て理解すること（視覚的な情報処理）が得意な児童生徒がいます。その場合には、黒板やプロジェクター、ビデオ、絵図などの視覚情報の資料を多く活用して指導することが効果的です。

「見る」ことにつまずきのある児童生徒の中には、聞いて理解することの方が得意な児童生徒がいます。その場合には、言葉で丁寧に説明する、暗唱して覚えるなどのように聴覚的な情報を活用して指導することが有効です。

このように、その児童生徒の得意とする認知特性を生かした指導法を活用することがポイントです。

## (3) 二次的な障害の防止

本人には学習面や生活面の困難さや不自由さがあるにもかかわらず、周囲がそれに気付かなかつたり認めなかつたりすることが少なくありません。そのため、必要な支援が受けられなかつたり、「努力が足りない」、「やる気がない」などと叱責されたりする場合があります。こうした状況は、本人の自尊感情や自己有能感の低下をもたらします。その結果、過度に萎縮した様子や、投げやりで反抗的な態度など、情緒・行動面の不適応行動を見せるようになることがあります。周囲の人々との人間関係の悪化や無気力となる様子が見られることがあります。これはいわゆる二次的な障害といわれる状態になります。今では、不登校の背景要因として無視できない問題とされています。

また、小学校高学年以降については、読み・書きなど国語等に関わる基礎的能力に苦手さがあると、それが全般的な理解の遅れにつながることもあるので留意が必要です。

こうした二次的な障害を防止するには、その子供がどこにつまずいているのかをできるだけ具体的に把握し、実現可能な目標を設定したり課題を調整したりして、学習面や生活面で成功体験を積み重ねることが何よりも大切です。「できた」、「わかった」ということが日々実感できるような配慮、支援を工夫しましょう。

## (4) 個別の指導計画（教育支援計画Bプラン）の作成

児童生徒のつまずきや苦手さを明らかにし、得意とする認知特性を生かした指導を行うために、また、二次的な障害の防止に向けた指導を計画的に進めるために、1年間を見通して個別の指導計画を作成する必要があります。個別の指導計画を作成し活用することで、教職員間や保護者と児童生徒のとりえ方や支援の方策を共有することができます。次年度の担任等への引継ぎ資料にもなります。